

(様式第1号)

障害者法定雇用率達成事業者登録申請書

平成 年 月 日

鳥取県知事 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名
電 話 番 号 印

障害者法定雇用率達成企業に対する物品等の調達に関する配慮措置を受けたいので、障害者法定雇用率達成事業者等からの物品等の調達に関する取扱要綱第3条の規定に基づき申請します。

なお、この申請書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

障害者雇用率	%
--------	---

- 注) 1 障がい者とは、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する身体障害者及び同条第4号に規定する知的障害者並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。
- 2 法第43条第7項に規定する事業主にあつては、毎年、6月1日現在における身体障害者及び知的障害者の雇用に関する状況を管轄公共職業安定所に報告した写しを添付するものとし、その他の事業主にあつては、障害者法定雇用率達成事業者登録申請計算書（様式1号の2）及び身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等及び雇用保険被保険資格取得等確認通知書等の写しを添付する等障がい者の雇用を証明できる書類を添付すること。